

広報

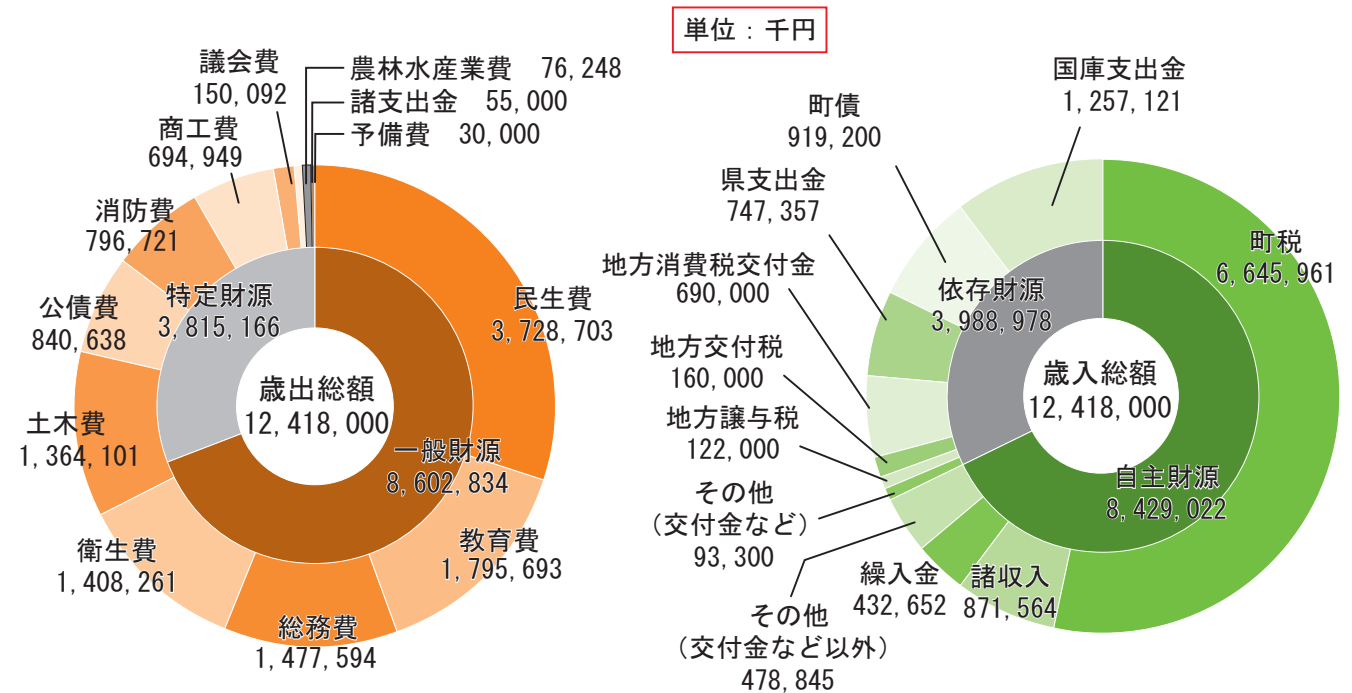
おおいずみ

2014

4.10

Vol.784





一般会計の当初予算は、歳入、歳出の予算総額が124億1800万円です。これは、前年度と比較すると、9・3%の増で、金額にすると10億6000万円の増額となりました。また、国民健康保険事業特別会計をはじめとする、6つの特別会計の予算総額は84億9660万円です。全ての会計予算総額は、209億1460万円となり、前年度と比較すると、5・8%の増で、金額にすると11億5393万円の増額です。

引き続き厳しい財政状況が続きますが、財政の健全化を図りながらも、的確な状況判断をし、各種施策を推進していきます。

◎一般会計当初予算のあらまし

【歳入】

- 町税 歳入の根幹をなす町税は、前年度対比1・0%の増
- 国庫支出金 前年度対比44・0%の増
- 町債 前年度対比79・6%の増
- 繰入金 前年度対比21・4%の減

平成 26 年度当初予算総括表

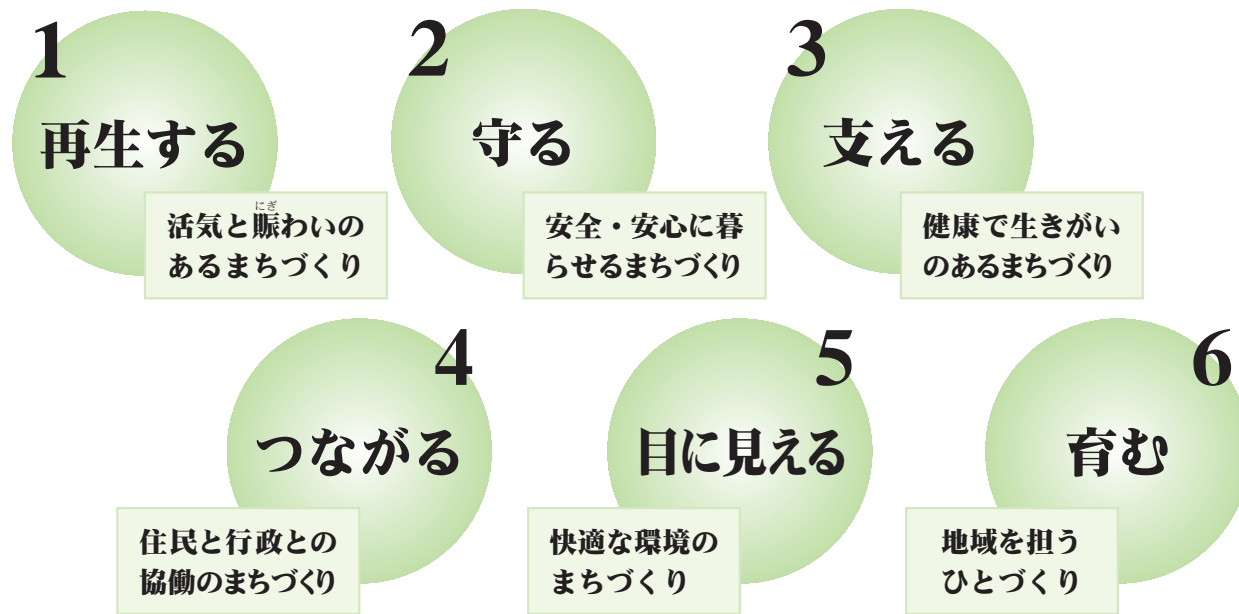
		平成 26 年度	平成 25 年度	比 較	増減率
一般会計		12,418,000	11,358,000	1,060,000	9.3%
特別会計		8,496,600	8,402,670	93,930	1.1%
会 計 別	国民健康保険事業	3,968,400	3,814,500	153,900	4.0%
	後期高齢者医療事業	288,000	258,800	29,200	11.3%
	介護保険事業	2,173,500	2,161,200	12,300	0.6%
	公園墓地事業	26,600	7,070	19,530	276.2%
	下水道事業	933,300	926,300	7,000	0.8%
	水道事業				
	収益的	676,400	643,000	33,400	5.2%
	資本的	430,400	591,800	△ 161,400	△ 27.3%
総 計		20,914,600	19,760,670	1,153,930	5.8%

【歳出】

目的別では、民生費の37億2870万3000円が最も大きく、次いで教育費、総務費、衛生費、土木費と続き、健全財政を維持するために、事務事業の選択と集中を徹底し行政のスリム化を図りながら、効率的な行財政運営を行います。また、多様化する町民ニーズに応えるために、職員一丸となって諸施策に取り組めます。

平成 26 年度 当初予算

本年度は、一般会計・特別会計を合わせ、総額 209 億 1,460 万円の当初予算を編成しました。
予算の概要と、それぞれの事業についてお知らせします。



私が、昨年5月5日に第7代大泉町長に就任して初めての予算編成でございます。

大変厳しい財政状況下、健全な行政運営の基礎となる財源の確保を第一の優先課題と捉え、就任以来、企業が元気な活気溢れる大泉町を取り戻すため、企業の活性化対策や優良企業の誘致など、トップセールスに奔走しているところであります。

「スピード感・責任感・緊張感」をもって積極的な行財政運営に取り組んでまいります

大泉町長 村山俊明



新年度は、より機動的な組織を目指し、活気ある「企業の町の再生」と「災害等への危機管理」を主眼とした組織の見直しを図ってまいります。

そして職員相互で、知恵を出し合い、情報の共有を図り、費用対効果を考慮しつつ、「スピード感・責任感・緊張感」をもって積極的な行財政運営に取り組んでまいります。(3月定例会町長施政方針より抜粋)

平成26年度 主要施策

新規事業や主要事業について

新規事業

【中小企業経営安定資金貸付金(借換制度創設)】

貸付事業のうち、中小企業経営安定資金融資において新たに借換制度を設け、利用者の利便性向上および資金調達の円滑化に寄与するものです。

2億1,566万5千円



1 再生する

にぎ
活気と賑わいの
あるまちづくり

企業の町として再生し、活気ある町を取り戻すことが大きな使命の一つであると考えています。「企業誘致係」の新設により、企業誘致や既存の工業用地の有効活用などの支援策に積極的に取り組むとともに、産業振興と雇用機会の拡大を図るための各種企業支援制度の内容を拡充します。また、中小企業をはじめとする

町内経済の活性化、および町民の住環境の質の向上を目的とした住宅リフォーム助成制度や、走る広告塔としてのご当地ナンバーの導入により地域振興を図ります。観光振興では、町観光協会や国・県などとも連携し、本町の大きな特色であるブラジルの文化・食を観光資源としてPRしていきます。さらに、町の観光と町内企業の紹介をマッチさせたプロモーションビデオの作成や、本町を舞台に撮影される映画などを利用し、全国に情報を発信するとともに、交通要所への観光案内板の設置による誘客を図ります。

新規事業

【大泉消防署城之内出張所高規格救急車購入費】

耐用年数が経過する救急車を更新し救急業務の万全を図ります。

3,696万円



を新たに設置し、大泉消防署城之内出張所は、老朽化を考慮して建替えのための実施設計を行うとともに、高規格救急自動車の更新を行います。

被災地で感じたことは、危機管理が非常に重要だということです。そこで、日頃の災害への備えや、災害発生時に迅速な対応を図るため、安全安心課に新たに「危機管理係」を設置し、万全を目指します。大泉消防署には、災害時の拠点施設の機能強化を図ると同時に、環境にも配慮した蓄電池付き太陽光発電設備

安全・安心に暮らせるまちづくり

です。防犯・交通安全対策ですが、関係機関および地域と連携した活動を継続して実施することにより、犯罪抑止、交通事故防止に努めます。

【歳入用語】

- 町税 町に納められる税金
- 地方交付税 国の税金の一部が市町村へ分配されるもので、全国どこでも必要最小限の行政サービスを受けられるために交付されるもの
- 分担金および負担金 町が行う事業により利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するもの(保育園の保育料など)
- 使用料および手数料 町の施設の使用料や住民票の写しの交付手数料など
- 国庫・県支出金 特定の事業を行う際に、その経費の財源として国・県から支出されるもの(学校をつくる際の負担金や補助金など)
- 繰入金 基金(町の貯金)や他の特別会計から繰り入れて行政経費に充てるもの
- 町債 主に建設事業の資金として国や銀行などから借り入れるもの

【歳出用語】

- 議会費 議会運営に係る経費
- 総務費 職員の人事管理や企画、広報広聴、選挙などに係る経費
- 民生費 福祉や医療費の助成、子育て、生活保護などに係る経費
- 衛生費 病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などに係る経費
- 農林水産業費 農業、水産業の振興などの経費
- 商工費 商工業や観光の振興などに係る経費
- 土木費 都市計画や公園、道路、交通対策などに係る経費
- 消防費 火災予防や消火・救急救助活動に係る経費
- 公債費 債務(町債)の返済に係る経費

大泉町の家計簿

～町が年収413万8千円の家庭だったら～

平成26年度一般会計の当初予算の内容を家庭の年間の家計簿に置き換えました。(規模を3000分の1として計算)

収入	支出
給料 (町税)	221.5万円
パート収入 (諸収入・分担金および負担金など)	41.7万円
預貯金取崩し (繰入金)	14.4万円
前年の収入残 (繰越金)	3.3万円
親からの仕送り (国・県支出金・地方交付税など)	102.3万円
銀行からの借入れ (町債)	30.6万円
合計	413.8万円
預貯金残高	81.9万円
食費 (人件費)	68.8万円
医療費・教育費 (扶助費)	59.8万円
ローンの返済 (公債費)	28.0万円
家の増改築費・修繕費など (投資的経費・維持補修費)	55.4万円
光熱水費、日用雑貨など (物件費)	79.0万円
親戚への援助 (補助費)	63.3万円
子どもへの仕送り (繰入金・貸付金・投資および出資金など)	59.4万円
預貯金 (積立金)	0.1万円
合計	413.8万円
ローン残高	278.7万円

5 目に見える

快適な環境の まちづくり

東毛広域幹線道路や国道122号バイパスの開通など、交通網の整備により、町民皆様の生活の利便性の向上が期待されます。

しかしながら、私が日頃から、現場に足を運び、感じていることは、この小さな本町にも地域間での格差が生じているということです。

特に未整理地区においては、緊急時に適切な対応ができるよう、地域の皆様にご協力をいただきながら、道路環境などの整備を行い、生活の利便性が「目に見える・実感できる」よう取り組みます。

また、皆様の憩いの場となる公園については、安心して利用できるよう適正に施設管理を行うとともに、新たな街区公園の整備や、いずみ総合公園町民体育館の耐震補強工事を行います。

一般廃棄物処理施設の整備や、水道事業の広域化については、引き続き、関係市町と協議を進めていきます。

新規事業

【坂田・古氷地区街区公園整備事業】

坂田・古氷地区に街区公園の新設整備を行い、公園利用者の利便性向上を図ります。

3,420万円



3

支える

健康で生きがいのあるまちづくり

活気ある町づくりには、健康が第一です。

まず、「第二次元気タウン大泉健康21計画」に基づく健康寿命の延伸への取組を進め、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して生活が送れるよう、日常生活の移動手段の確保として「高齢者デマンド交通運行事業」をはじめ

とする各種事業を実施します。また、学童保育の受け入れ児童を小学校4年生まで引き上げ、学童棟の増設をするなど、子育て環境の整備を行います。障害者施策においては、「第4期障害福祉計画」を策定し、障害を持つ人が安心して地域で生活できるよう、より充実したサービスの提供を図ります。さらに、社会福祉法人などの活動へも側面的に支援します。

そして、誰もが元気で生きがいのある町を目指し、それぞれのライフステージに合わせた、健康づくりや福祉の増進に取り組みます。

新規事業

【高齢者デマンド交通運行事業】

65歳以上の高齢者の日常生活に必要な移動手段を確保するため、町内循環バスの廃止、福祉タクシー使用料補助事業の対象者の見直しなどを含め検討し、高齢者を対象とした、デマンド交通運行事業（予約制乗合交通システム）の実証運行を開始します。

1,158万8千円



4

つながる

住民と行政との 協働のまちづくり

最近、聞くことが少なくなった「向こう三軒両隣」ですが、今では「隣は何をする人ぞ」と都市型人間関係が多くなっています。

これは、急激な情報社会の変化とさまざまな要因により、住民同士のつながりが希薄化し、地域で解決してきた問題が住民要望となり、結果として、「行政への依存度」が強まっています。今後においては、行動の主体となる住民と行政

が共に汗をかき、町づくりを行う必要があると考えます。そのために、昨年整備をした「住民活動支援センター」を拠点とし、協働のまちづくり提案制度などの事業を実施しながら、住民主体の活動を支援します。「継続は力なり」との言葉があります。が、外国人住民との秩序ある多文化共生については、「文化の通訳事業」など先進地としての取り組みをより充実し、引き続き推進します。また、人権については、「人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、人権が尊重され、社会的に弱い立場の人にも優しく、安心して暮らせる社会を目指します。

主要事業

【協働推進事業】

協働のまちづくり提案制度や元気な地域支援事業など、住民と行政との協働によるまちづくりを普及促進し、魅力ある地域社会の実現を図ります。

562万2千円



6 育む

地域を担う ひとづくり

人の成長過程における教育は大変重要です。いじめに対する「心」と「目」を育む教育を目指し、道徳教育の充実を図るとともに、意欲化推進計画や授業改善推進事業などを実施し、確かな学力の定着と心豊かでたくましい児童生徒の育成に努めます。また、家庭と連携した家庭学習・基本的生活習

慣の確立を推進し、さらに保護者の経済的な負担の軽減を図るため、学校給食費補助金制度を創設します。施設整備においては、平成27年度の完成を目指して北中学校の改築工事を開始し、小学校三校の耐震補強工事や公民館などの耐震補強設計を行うなど、教育環境の整備を図ります。生涯学習につきましては、公民館、図書館、文化むらなどの社会教育施設を拠点として、学習の機会や情報の提供に努め、生涯学習の場、心のふれあいの場として活力に富んだ地域づくりを推進します。

新規事業

【北中学校校舎改築事業】

昭和34年と39年に建設された校舎の老朽化にともない、大泉町公立学校施設耐震化計画に基づき、26年度・27年度で改築工事を実施します。(24年度：耐力度調査・基本設計、25年度：実施設計)

4億2,335万1千円



そのほか 新規事業と 主要事業

【新規事業】

- ・大泉消防署域之内出張所設計委託費

- ・大泉消防署蓄電設備付き太陽光発電設備設計委託費、設置工事費

- ・防災行政無線システム実施設計委託費

- ・災害時マグネシウムライト購入費

- ・防災マニュアル作成

- ・総合計画後期基本計画策定事業

- ・ご当地ナンバー作成

- ・保健福祉総合センター太陽光発電蓄電池等設置工事

- ・第4期大泉町障害福祉計画策定

- ・子ども・子育て支援事業計画策定事業

- ・保育士等処遇改善臨時特例事業

- ・乳児担当保育士加配事業

- ・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業

- ・（仮称）東児童館第2学童棟設置事業

- ・町内企業活性化支援事業

- ・観光協会活動費補助事業

- ・観光イベント活動推進事業

- ・農業基盤整備促進事業

- ・公園墓地事業墓所増設工事

- ・学校給食費補助事業

- ・公共施設耐震補強工事（町民体育館、南小高学年棟、北小高学年棟、西小普通教室棟（西棟）、設計（北児童館、南小管理・普通教室棟、南小管理教室棟、北小低学年棟・西小普通教室棟（東棟）、公民館、西体育館）

- ・多文化共生コミュニティセンター事業

- ・資源ごみ回収奨励事業

- ・し尿処理施設費

- ・エネルギー対策事業

- ・都市公園管理事業

- ・道路新設改良事業

- ・健康増進事業

- ・児童手当支給事業

- ・障害者（児）介護給付事業

いじめ防止子ども会議に参加して



司会を務めた
南中学校 3年
田沼風我さん

今まで、多くの人と「いじめ」について考えたことがなかったので、今回の会議でたくさんのいじめ対策について知ることができました。会議で考えたことや学んだことを、自分から積極的に行って、「いじめ0」の大泉町を作り上げたいと思いました。今回の会議は、本当に貴重な体験でした。

県の「いじめ問題
対策推進事業」は、いじめ防止子ども会議は、県教育委員会のいじめ問題対策推進事業の一環として県内各市町村の教育委員会が主催し、小・中学生を対象に県内各地で行われました。

県の「いじめ問題対策推進事業」とは、児童生徒による自主的ないじめ防止活動を行い、いじめを許さない気持ちや態度を育てるとともに、いじめの未然防止を図っていく事業です。

5月と12月の「いじめ防止強化月間」では、いじめについて考える23万人アン

県の「いじめ問題
対策推進事業」

ケートを実施し、その結果を踏まえて道徳や学級活動の授業を通していじめ防止について考え、さまざまな活動を実践。

6月には、呂栄館林地区で「いじめ防止フォーラム」が開催され、大泉町からは南中学校の1人が代表として参加し、「いじめ防止に向けて、私たちができること」というテーマで班別に話し合いました。

8月には、「いじめ防止サミット」が開催され、県内各地区の代表が参加し、大泉町も南小学校から1人が参加。そこで、「ぐんまの子どもいじめ防止宣言」が採択されました。

いじめ防止子ども会議

2月18日、町公民館でいじめの防止について考える「大泉町いじめ防止子ども会議」が開かれました。会議は町内7校の小・中学校を代表した児童・生徒21人が参加。全体的な会議の進行も子どもたちが行い、総合司会は、南中学校の生徒会本部役員の代表3人が務めました。

学校の取組発表と
班ごとの話し合い

会議では、各学校の代表者が今年度取り組んだいじめ防止活動の概要や、学校の特色を生かした取組、実際の活動の様子や活動後の成果などを発表しました。

各学校の取組発表の後、3班に分かれて「ぐんまの子どもいじめ防止宣言」に掲げられた「勇気・思いやり・協力」について各班で話し合いを行いました。

【各班ごとの話し合い】

話し合いでは自分たちの学校で、誰でも、いつでも、明日からでもできる具体的なことを考え意見を出し合い、次のような前向きな意見が数多く出されました。

□勇気

- ・見て見ぬふりをしない
- ・いじめをしている子には、その子が友だちだったとしても、注意する
- ・「ありがとう」や「ごめんなさい」など相手に伝える勇気を持つ
- ・自分から挨拶をする

□思いやり

- ・自分のことだけでなく、相手のことも考える

- ・悩んでいる人、困っている人を見たら、自分から進んで助けてあげる
- ・人の悪口は絶対言わない
- ・友だちの悪いところではなく良いところを見つける

□協力

- ・誰とでも話せるように交流の機会を増やす
- ・全員で協力して、いじめを許さないという雰囲気をつくる
- ・周囲への気配りを心がける
- ・誰かが困っていたら声をかけてあげる

町いじめ防止
スローガン採択

班別での話し合いの後、班ごとに意見をまとめ、下記を「大泉町いじめ防止スローガン」として採択しました。

そして会議の最後には、採択した「大泉町いじめ防止スローガン」を参加者全員で大きな声で読みあげ、各学校でのいじめ「0」を目指して、今後も積極的に取り組んでいくことを確認しました。

勇気



助けを必要としている人がいたら、自分から声をかけよう

思いやり



みんなを思いやる「温かい心」をもとう

協力



みんなで困っている人に声をかけ、誰とでも話せる学校を作ろう

大泉町いじめ防止スローガン

各学校での主な活動



あいさつ運動の様子（東小）

といういじめ防止スローガンを作成し、児童会役員が朝会や集会で全校に働きかけ、いじめ防止の啓発に努めました。

【東小学校】

あいさつ運動や手作りポスターによって、いじめ防止の啓発を行い、次のようなスローガンをみんなで作成して作り、いじめ防止に取り組みしました。

- ・勇気：「大丈夫？ 勇気を出して 声かけよう」
- ・思いやり：「思いやり みんながもてば いじめ0」
- ・協力：「協力し みんなの笑顔 広げよう」

【南小学校】

「あいさつで 笑顔あふれる 南小」という合い言葉のもと、「目を合わせ、心をこめて、自分から」というあいさつ運動に取り組みました。

【北小学校】

児童会の提案により、児童集会で「思いやり」をテーマにした劇「思いやりのおまじない」を行い、いじめで悲しむ子の気持ちをみんなと考えました。

【西小学校】

「みんななかよく いじめのない 西小学校」

【南中学校】

「輝く声は みんなを元気に いつも笑顔 南中生」というスローガンを全校生徒で作成し、生徒一人ひとりがいじめ防止を心がけ、行動してもらえるように継続した活動を行いました。



いじめ防止標語ポスター（北中）

【西中学校】

「西中しぐさ」という、西中ならではの決まりをつくり、そのしぐさを学校生活の色々な場面実践することにより、相手のことを思いやり、仲良く、楽しく学校生活を送ることができるよう取り組めました。

毎週月、水、金曜日に生徒会本部役員と有志によるあいさつ運動を継続しました。また、全校生徒でいじめ防止スローガンを決め、美術部がそのスローガンを入れたポスターを作り、教室棟の階段に掲示し、いじめ防止を啓発しました。

1年間よろしくお願いします

新年度の区長さんを 紹介します

町内の各行政区でご活躍いただいている区長さんですが、4月から8人が交替になりました。退任された区長さんには、長い間、町行政のためにご協力いただき、大変ありがとうございました。

また、新しく区長さんになられた皆さんには、町と地域を結ぶパイプ役として、これからのご活躍に期待します。

■平成26年度各行政区の区長さん(敬称略)

行政区	新任	区長名	電話番号
1区	○	中尾昇市	☎62・2272
2区		濱野榮二郎	☎63・5191
3区		安齋啓三	☎63・3762
4区	○	山口秀夫	☎62・6122
5区	○	金井健	☎63・2201
6区		武藤三知	☎63・2465
7区	○	齊藤勲	☎62・2353
8区		上野忠雄	☎62・6989
9区		関田正雄	☎62・2904
10区		関克守	☎62・2521
11区		岩崎正男	☎63・1333
12区		沖田博	☎62・2591
13区		高橋悠治	☎63・3257
14区		佐久間忠夫	☎080・5452・2420
15区		森尻晴幸	☎63・0500
16区		佐野古志郎	☎63・0212
17区		三吉靖典	☎62・3073
18区		木村稔	☎62・6008
19区	○	大森武	☎63・3769
20区	○	阿久澤勇	☎63・3422
21区		小林一夫	☎63・9864
22区	○	吉澤節雄	☎63・3564
23区		後藤修一	☎63・5325
24区		町田行男	☎63・2323
25区		皆川宏一	☎62・3879
26区		矢嶋昇	☎63・1612
27区		呉谷秀雄	☎090・1656・6820
28区	○	落合博正	☎62・5240
29区		久保田忠雄	☎40・3680
30区		三栖直弘	☎63・5523

※表中で「○」の人が新任です。詳しくは、総務課法規行政係（内線222）へ。

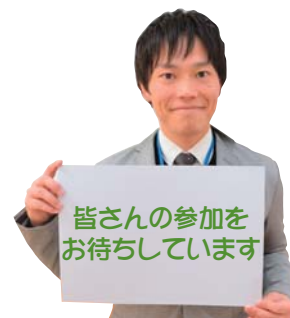


□期日 5月22日(木)、6月26日(木)、7月24日(木)、8月28日(木)(全4回)

□時間 午前10時～11時30分
□場所 保健福祉総合センター(吉田2465)
□内容 プレミアムストレッチ(心身のリフレッシュはもちろん、関節の痛みが和らいだり、その場で効果を実感できるストレッチです)

□講師 駒崎 優氏(ヘルスケアトレーナー)
□対象 4回全てに参加できる人で次のいずれかに該当する人
・町内在住で運動習慣のない人(習慣的に運動をしている人はご遠慮ください)

□定員 20人(定員になりしだい締め切り)
□申込方法 健康づくり課へ直接、または電話、Eメール(kenko@town.oizumi.nagano.jp)で申し込む
□申込期限 5月16日(金)
□持参する物 運動のできる服装・上靴、飲み物、フェイスタオル、メモ帳・筆記用具、ヨガマット(お持ちでない人には貸し出します)
□費用 無料
※詳しくは、健康づくり課へ。



毎月1日運動の日・プレミアムストレッチ

町では、運動習慣の定着に向けた「毎月1日運動の日」を開催します。今回は肩こり・腰痛など

の関節痛の解消や、ダイエットにも効果的なプレミアムストレッチを実施します。家庭でもできる、セル

フケアに重点をおいたストレッチで、運動というより癒やしに近く、運動が嫌いな人にこそ参加していただ

きたいプログラムです。ふだん、運動習慣のない人はこれを機会に運動を始めてみてはいかがでしょうか。

後期高齢者医療保険料率が決定

「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の改正により、平成26年度および平成27年度の後期高齢者医療保険料の保険料率(所得割率および均等割額)および賦課限度額が変更となります。

【変更後の後期高齢者医療保険料の保険料率および賦課限度額】

□所得割率 8・60%
□均等割額 4万3600円
□賦課限度額 57万円

【平成26年度軽減内容】

なお、次の人は保険料が軽減されます。

□均等割額9割軽減 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯」である世帯

□均等割額2割軽減 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯」である世帯

□均等割額5割軽減 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯」である世帯

□均等割額8・5割軽減 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯」である世帯

□均等割額5割軽減 「総所得金額等(基礎控除額(33万円)が、58万円以下である人

□被扶養者軽減(均等割額9割軽減) 後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(市区町村の国民健康保険および国民健康保険組合を除きます)の被扶養者であった人(所得割額は課されません)

※詳しくは、群馬県後期高齢者医療広域連合管理課

額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」である世帯(その他各種所得がない場合に限ります)

□均等割額8・5割軽減 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯」である世帯

□均等割額5割軽減 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯」である世帯

□均等割額2割軽減 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯」である世帯

□均等割額5割軽減 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯」である世帯

□均等割額8・5割軽減 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯」である世帯

□均等割額5割軽減 「総所得金額等(基礎控除額(33万円)が、58万円以下である人

□被扶養者軽減(均等割額9割軽減) 後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(市区町村の国民健康保険および国民健康保険組合を除きます)の被扶養者であった人(所得割額は課されません)

※詳しくは、群馬県後期高齢者医療広域連合管理課

主の総所得金額等の合計額が、「基礎控除額(33万円)＋45万円×当該世帯の被保険者数」以下である世帯

□所得割額5割軽減 「総所得金額等(基礎控除額(33万円)が、58万円以下である人

□被扶養者軽減(均等割額9割軽減) 後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(市区町村の国民健康保険および国民健康保険組合を除きます)の被扶養者であった人(所得割額は課されません)

※詳しくは、群馬県後期高齢者医療広域連合管理課

■保険料の計算方法

【年間保険料額＝均等割額＋所得割額】

- ・均等割額：43,600円
- ・所得割額：(前年中の総所得金額等－33万円)×所得割率(8.60%)

※年間保険料額の100円未満は切り捨てます。また、算出された年間保険料額が、賦課限度額を超過する場合は、賦課限度額が年間保険料額となります。

70歳以上の被保険者の窓口負担が見直されました

国保介護課 ☎55・2632

【窓口負担の見直し】

70歳から74歳の人の医療機関での窓口負担は、法律上2割となつていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平なしくみとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える人から段階的に実施されることとなりました。

（誕生日が昭和19年4月2日以降の人）70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の人はその月）の診療から、窓口負担が2割になります（ただし、一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です）

□平成26年4月1日までに

70歳の誕生日を迎えた人（誕生日が昭和19年4月1日までの人）平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません（ただし、一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です）

※詳しくは、国保介護課へ。

住宅用地における 固定資産税の負担調整措置が変わります

税務課 内線158

平成24年度の地方税法改正により、住宅用地に係る負担調整措置が平成26年度から廃止されることになりました。

平成25年度については経過措置により負担水準が「90%以上100%未満」の土地については課税標準額を前年度と同額に据え置いていましたが、住宅用地に係る負担調整措置の廃止に伴い、平成26年度から固定資産税・都市計画税が増額

になる場合があります。

【負担調整措置と負担水準】

■負担調整措置とは
固定資産税はそれぞれの土地の評価額に応じた課税標準額によって決まります。平成6年度に宅地の評価水準を地価公示価格の7割をめぐりにすることを決めたことにより、評価額と課税標準額の均衡が崩れてしまいました。この均衡を短い期間で直すことは納税者の大きな負担になるため、期

間をかけて調整することになっていきます。その方法として、今年の評価額と前年度の課税標準額を比較した割合の負担水準を出して、それに応じて今年の課税標準額を決める方法がとられています。

■負担水準とは
個々の土地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているか示すものです。

【住宅用地とは】
住宅用地は、住宅が建設されている土地のことをいい、税負担を軽減する特例措置が適用されます。住宅用地の課税標準額は、面積が200㎡までは固定資産税が6分の1に、都市計画税が3分の1に、200㎡を超えた部分に関しては固定資産税が3分の1に、都市計画税が3分の2になります。

※詳しくは、税務課資産税係へ。

下水道供用開始区域の縦覧／下水道補助制度

下水道課 内線162

【下水道供用開始区域の縦覧】

町では、5月1日から新たに2・7haの区域を供用開始します。また、供用開始に伴う縦覧を行います。なお、この供用開始区域は公共下水道事業受益者負担金の賦課対象区域になります。

□縦覧期間 4月11日（金）～24日（木）（ただし、土・日曜日を除く）
□縦覧場所 下水道課

□縦覧内容 供用開始日、区域、排水施設の位置など

【下水道補助制度】

町では、下水道が供用開始となった区域で、下水道に接続する人に補助制度を設けています。

□対象 下水道供用開始後、3年以内に接続する人（ただし、受益者負担金、町税などの滞納がないこと）
□利用できる制度

■下水道供用開始区域図



凡例		
■■■	認可区域	280.0ha
■	既供用開始済み区域	235.2ha
■	5月1日供用開始区域	2.7ha

・浄化槽廃止補助金
・水洗便所改造資金等融資
※詳しくは、下水道課へ。

消防庁長官表彰

受章おめでとうございます



かわた たかし
川田隆志氏
(16区・55歳)

町消防団本部ラッパ長の川田隆志氏が、消防功労者に授与される消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章されました。川田氏の受章は、在団27年間にわたり、消防防災活動に寄与したご功績が認められたものです。受章を心より喜び申し上げますとともに、ますますのご活躍をご期待申し上げます。

※詳しくは、安全安心課（内線224）へ。

大泉町情報公開・個人情報保護審査会の委員が決まりました



つのだ まさひろ
角田雅博氏
(前橋市・64歳)



とまる たかし
都丸隆氏
(25区・60歳)

町では、大泉町情報公開・個人情報保護審査会の委員に角田雅博氏、都丸隆氏、長谷川純子氏の3氏を4月1日付で委嘱しました。



はせがわじゅんこ
長谷川純子氏
(7区・59歳)

この審査会は、情報公開条例に基づく不服申し立てに対する調査審議と、個人情報保護条例に基づく不服申し立てに対する調査審議を併せて行う審査会です。

審査会の会長には、角田氏、会長の職務代理人には、都丸氏がそれぞれ選ばれました。

委員の任期は、4月1日から3年間となります。委嘱されました委員皆様のご活躍を期待いたします。

※詳しくは、総務課法規行政係（内線222）へ。

納期を守りましょう！

平成26年度

納期一覧表

納期限	税目	
4月30日(火)	固定資産税	1期
6月2日(月)	軽自動車税	1期
6月30日(月)	町県民税	1期
7月31日(木)	固定資産税	2期
	国民健康保険税	1期
	介護保険料	1期
	後期高齢者医療保険料	1期
9月1日(月)	町県民税	2期
	国民健康保険税	2期
	介護保険料	2期
	後期高齢者医療保険料	2期
9月30日(火)	国民健康保険税	3期
	介護保険料	3期
	後期高齢者医療保険料	3期
10月31日(金)	固定資産税	3期
	国民健康保険税	4期
	介護保険料	4期
	後期高齢者医療保険料	4期
12月1日(月)	町県民税	3期
	国民健康保険税	5期
	介護保険料	5期
12月25日(木)	固定資産税	4期
	国民健康保険税	6期
	介護保険料	6期
	後期高齢者医療保険料	6期
平成27年 2月2日(月)	町県民税	4期
	国民健康保険税	7期
	介護保険料	7期
	後期高齢者医療保険料	7期
3月2日(月)	国民健康保険税	8期
	介護保険料	8期
	後期高齢者医療保険料	8期

※納期を守って納めましょう。詳しくは、収納課（内線154）へ。



・森田歯科医院
☎62・6082
□持参する物 町から送付された通知書（お持ちの人のみ）・保険証
□費用 500円（検診時に、歯科医院へお支払いください。ただし、精密検査や治療が必要となった場合などは別料金がかかります）
※生活保護世帯、平成25年度町県民税非課税世帯に限り、事前申請により検診費用の自己負担金を免除する



ことができます。詳しくは、健康づくり課へ。

検診を受けて

【検診を受けたMさん（30歳）の体験談】

大泉町に転入したばかりで、歯科医療機関の情報もなかったので、今回の歯科検診はとてもよいきっかけになりました。

歯磨きは毎日1日2回、奥歯の虫歯になりやすいところを重点的に磨くように心がけていました。虫歯になりにくい方だと自信を持って受診しましたが、奥歯に自分では気がつかない初期虫歯が見つかりました。早めの治療だったので、虫歯治療もすぐに終了し、親知らずの抜歯や歯石除去もしていただきました。歯石が溜まりやすい唾液の性状との説明を受けました。

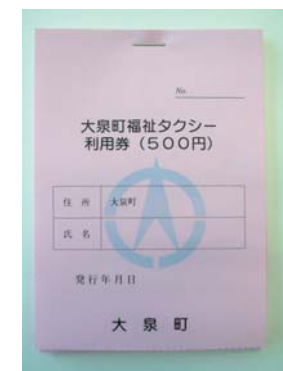
これからは、定期的に歯石を除去してもらうために受診し、歯周病予防を心がけていきたいと思います。

歯と歯ぐきの検診を実施します

町では、障害者の皆さんの福祉増進のために、福祉タクシー券を交付しています。
タクシー券は1枚500円で、申請された月から1か月あたり4枚を交付し（4月申請の場合は48枚交付）、1回の乗車について2枚まで使用することができます。

交付を希望される人は、地区民生委員または福祉課までお申し出ください。
□対象 次のいずれかに該当し、いずれの場合も、町税の滞納がない人
・身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級および2級の人（ただし、

自動車税の減免を受けていない人）
・療育手帳を交付されている人（ただし、自動車税の減免を受けていない人）
・精神障害者保健福祉手帳を交付されている人（ただし、自動車税の減免を受けて



福祉タクシー券

※詳しくは、福祉課へ。

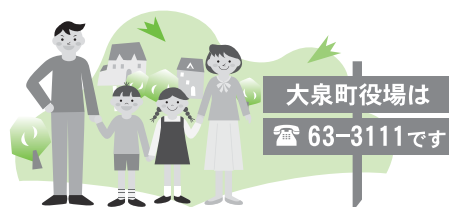
福祉タクシー券を交付しています

福祉課

☎55・2631

健康づくり課

☎62・2121



広域公共バス「あおぞら」

【広域公共バス「あおぞら」】
広域公共バス「あおぞら」は、千代田町役場と太田記念病院の間を往復運行しています。途中、大泉町役場、



高齢者デマンド交通「ほほえみ」

【高年齢者デマンド交通「ほほえみ」】
高年齢者デマンド交通「ほほえみ」は、高年齢者の日常生活の移動手段の確保を目的として、4月1日より運行を開始しました。

大泉町の交通事業を紹介します

各担当課

は、加入の手続き先は住民課です。③に該当する人で日本国内に親族などが住んでいる場合は、その人に協力者になってもらい、協力者を通じて、最後に在住し

ていた市役所・町村役場の窓口で手続きを行います。日本国内に協力者がいない場合は、次の窓口で本人が手続きを行います。

場合：住所地の市役所・町役場
・既に海外に居住している場合：日本国内の最後の住所地を管轄する年金事務所
・本人が日本国内に住所を

有したことがない場合：千代田年金事務所（東京都千代田区）
※詳しくは、住民課、または太田年金事務所国民年金課（☎49・3712）へ。

国民年金保険のお知らせ

住民課

内線125

【平成25年度の保険料は4月中に納めましょう】
平成26年3月分の保険料の納付期限は4月30日(木)です。保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があります。

する場合がありますのでご注意ください。

【国民年金の届け出をお忘れなく】
国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者（被保険者）は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなったり減額されたり

■国民年金加入者の届け出が必要な事項

対 象 者	届 出 事 項	届 出 先
・第1号被保険者（自営業や学生など） ・第3号被保険者（会社員や公務員などに扶養されている配偶者）	就職して 厚生年金や共済組合に加入した	本人の勤務する事業所を通して年金事務所へ
・第1号被保険者（自営業や学生など） ・第2号被保険者（会社員や公務員など）	退職・結婚・配偶者の就職・本人の収入減などで扶養されるようになった	配偶者の勤務する事業所を通して年金事務所へ
・第2号被保険者（会社員や公務員など） ・第3号被保険者（会社員や公務員などに扶養されている配偶者）	本人の退職 本人の収入増・配偶者の退職・離婚などにより、扶養でなくなった	本人が直接、住民課へ

【国民年金付加保険料】
将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者など）や65歳になるまでの任意加入被保険者は、希望により定額保険料に加えて、月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。
なお、国民年金基金に加入している人や、免除制度や猶予制度を利用している人は、付加保険料を納めることができません。
付加年金の加入を希望される人は、住民課へお申し出ください。

【付加年金の計算式】

200 円×付加保険料を納めた月数＝年金額（年額）

【国民年金の任意加入について】
日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず国民年金に加入します。また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。
①60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受け取るための資格期間（保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および若年者納付猶予期間を合計して25年以上）を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人
②昭和40年4月1日以前に生まれた人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人（70歳になるまでの間で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入できます）
③海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人
□加入の手続き場所
①および②に該当する人



肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します

健康づくり課 ☎62・2121

町では、肺炎の予防と重症化防止のため、4月より高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。助成は1人1回限りとし、予防接種費用が助成金額に満たない場合は、予防接種費用額を助成金額とします。また、生活保護受給世帯の人については、全額助成します。

① 町内に住所がある75歳以上の人（ただし、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのある人は除きます）
□助成金額 20000円
□申請方法
② 接種を受ける前に、健康づくり課で申請書を受け取り、助成制度についての説明を受けてください
③ 医療機関で予防接種を受け、接種費用を全額お支払い、接種当日

払いください
③ 必要書類を健康づくり課へ持参してください
□必要書類
・医療機関の領収書（原本）：接種者氏名、ワクチンの種類、接種年月日および接種金額の記載があるもの
・振り込み先が確認できるもの（金融機関の口座、名義人がわかるページの写しなど）

・印鑑（朱肉を使うもの）
・高齢者肺炎球菌予防接種費用助成金交付申請書（健康づくり課にあります）
□受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで（ただし、土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
※接種を受ける前には必ず健康づくり課へお越しになり、説明を受けてください。詳しくは、健康づくり課へ。

人間ドック検診費の一部を助成します

国保介護課 ☎55・2632

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人の健康の保持増進を図ることを目的として、人間ドック受診者に検診費の一部を助成します。

□対象
・町の国民健康保険に加入している人で、国民健康保険税を完納している世帯の人
・群馬県後期高齢者医療制度に加入している町内在住の人で、後期高齢者医療保険料を完納している人
□申請方法 人間ドック検診の受診後に、国保介護課へ次の書類を持参し、申請する（人間ドック検診の受診については、各自で医療機関へお申し込みください）
□持参する物 人間ドック

検診費の領収書、検診結果報告書、国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、振込先の分かるもの（預金通帳など）、印鑑
□助成金額 次の金額を限度として、人間ドック検診費の6割の額を助成
・日帰りドック：2万円
・一泊ドック：3万円
・脳ドック：3万円

□注意事項
・日帰りドックまたは一泊ドックについては、1年度に1回、脳ドックについては、5年度に1回の助成となります
・同一年度内に複数の人間ドックを受診された場合は、いずれかの人間ドックが、その年度の助成申請の対象となります
※詳しくは、国保介護課へ。

4月1日付け 町職員人事異動

総務課 内線225

町では、4月1日付けで職員（新規採用および退職者を含む）の人事異動を行いました。

※（ ）内は前職

【部長】
■財務部長 井達清久（会計管理者兼会計課長）昇格

■社会福祉部長 峯崎平弥（財務部長）

■健康推進部長 服部吉弥（総務部総務課長）昇格

【副部長】
■社会福祉部副部長兼高齢福祉課長 岩瀬 一（健康推進部国民健康保険課長）昇格

■会計管理者兼会計課長 宮澤康夫（財務部収納課長）昇格

■教育部副部長兼スポーツ文化振興課長 金田悦明（教育部スポーツ文化振興課長）昇格

■総務部 秘書課長 竹内寿治（企画部企画課長）

■総務課長 上村憲司（総務部秘書課長）

■企画部 笠松智広（企画部広報情報課長）

■広報情報課長 千吉良輝夫（住民経済部商工課商工振興係長）昇格

■財務部 財政課長 小倉志信（生活環境部水道課長）

■収納課長 金井隆浩（財務部財政課長）

■社会福祉部 福祉課長 長谷川則雄（教育部庶務課長）

■健康推進部 国保介護課長 青木宜尚（教育部生涯学習課図書館長）昇任

■健康づくり課長 酒井清（企画部企画課企画調整係長）昇格

■住民経済部 商工振興課長 岩瀬和重（住民経済部商工課長）

■農政課長兼農業委員会事務局次長 久保田治男（都市建設部土木課土木係長）昇格

■都市建設部 土木課長 川幡 修（都市建設部土木課土木係長）昇格

■都市建設部 土木課長 川幡 修（都市建設部土木課土木係長）昇格

■都市建設部 土木課長 川幡 修（都市建設部土木課土木係長）昇格

■都市建設部 土木課長 川幡 修（都市建設部土木課土木係長）昇格

■都市建設部 土木課長 川幡 修（都市建設部土木課土木係長）昇格

■都市建設部 土木課長 川幡 修（都市建設部土木課土木係長）昇格

■都市建設部 土木課長 川幡 修（都市建設部土木課土木係長）昇格

■都市建設部 土木課長 川幡 修（都市建設部土木課土木係長）昇格

市建設部土木課課長補佐）昇任

■生活環境部 水道課長 萩口誠一（生活環境部水道課課長補佐）昇任

■教育部 庶務課長 木村隆一（健康推進部長寿支援課長）

■学校教育課長 岩上秀明（新規採用）

■生涯学習課長 大澤慎哉（社会福祉部福祉課長）

■大泉町外二町環境衛生施設組合副所長（派遣） 榎原康夫（住民経済部農政課長兼農業委員会事務局次長）

■社会福祉部 子育て支援課南保育園長 荻野貴代美（再任用）

■子育て支援課西保育園長 宮永清美（社会福祉部子育て支援課西保育園副園長）昇格

■健康推進部 国保介護課課長補佐兼国民健康保険係長 大塚加代子（健康推進部国民健康

■健康推進部 国保介護課課長補佐兼国民健康保険係長 大塚加代子（健康推進部国民健康

■健康推進部 国保介護課課長補佐兼国民健康保険係長 大塚加代子（健康推進部国民健康

■健康推進部 国保介護課課長補佐兼国民健康保険係長 大塚加代子（健康推進部国民健康

■健康推進部 国保介護課課長補佐兼国民健康保険係長 大塚加代子（健康推進部国民健康

■健康推進部 国保介護課課長補佐兼国民健康保険係長 大塚加代子（健康推進部国民健康

■健康推進部 国保介護課課長補佐兼国民健康保険係長 大塚加代子（健康推進部国民健康

健康保険課国民健康保険係長）昇格

■都市建設部 建築課課長補佐兼管理係長 青木 篤（都市建設部建築課建築係総括技官）昇格

■教育部 生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長 石塚智浩（教育部生涯学習課公民館長）

■生涯学習課公民館長 大谷ひとみ（社会福祉部子育て支援課西児童館長）昇格

■生涯学習課図書館長 中村君代（会計課出納審査係長）昇格

■スポーツ文化振興課課長補佐 関本寿雄（教育部スポーツ文化振興課スポーツ文化振興係総括技官）昇格

■総務部 安全安心課危機管理係長 笠松弘美（生活環境部環境課環境係長兼衛生センター所長）

■総務部 安全安心課危機管理係長 笠松弘美（生活環境部環境課環境係長兼衛生センター所長）

今月の納期

□納期限 4月30日(木)
□今月の納期
・固定資産税 1期
※口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合がありますので、口座残高にご注意ください。

時間外窓口

【延長窓口】
□期日 4月16日、23日、30日および5月7日、14日の水曜日
□時間 午後7時15分まで
□開設課 住民課・収納課
【土曜窓口】
□期日 4月12日、19日、26日および5月3日、10日、17日の土曜日
□時間 午前8時30分～午後5時15分
□開設課 住民課・収納課・水道課
※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

町の人口と世帯

	3月末日現在の数		前月対比	
人口	40,732人	(6,147人)	-48人	(+87)
男	21,091人	(3,257人)	-9人	(+55)
女	19,641人	(2,890人)	-39人	(+32)
世帯数	17,834世帯	(3,063世帯)	+57世帯	(+62)
出生	23人		死亡	35人
()内は外国人数・世帯数				

先月の119番

	3月分	平成26年累計
△火災発生	1(0)件	3(1)件 ()内は建物火災
△損害額	0円	調査中
△救急出動	113件	359件
●交通事故	16件	44件
●急病	72件	234件
●その他	25件	81件
・火災の問い合わせ	☎0180・992・666	
・病院の照会	☎45・7799	
・大泉消防署	☎62・3119	
・太田市消防本部	☎33・0119	

町では、雪害に伴う廃棄物の受入れ期限を平成26年9月30日(火)まで延長します。
□受入期限 9月30日(火)まで
(土・日曜日は除く。ただし、第3土曜日は受け入れを行

雪害に伴う廃棄物の受入れ期限の延長
環境課

こいのぼりを作ろう
北児重館
□期日 4月21日(月)～25日(金)
□時間 午後3時～4時
□対象 どなたでも参加できます
※詳しくは、北児重館(☎63・3820)へ。

4月より消費税が8%になりました
中小企業庁
あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担をお願いします。今回の消費税引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます。
※詳しくは、中小企業庁(☎03・3501・1511)へ。

春の泉農フェア
野菜苗・草花苗即売会
県立大泉高等学校
□期日 4月26日(土)
□時間 午前9時20分～11時30分
□場所 県立大泉高等学校生
物生産南棟周辺(北小泉2
の16の1)
□販売品目(品物が売り切れ
しだい終了)
・野菜部門：ナス苗、ピーマ
ン苗、トマト苗、キュウリ
苗など
・草花部門：サルビア、マ
リーゴールド、ペチュニア、
その他花壇苗、鉢物、寄せ
植え鉢など
・バイオ部門：インビトロプ

みどりの集い
県緑化センター
□期日 5月4日(日)(小雨決行)
□時間 午前10時～午後2時
□場所 県緑化センター(邑
楽町中野3924の1)
【苗木配布会】
デコポン、ウンシュウミカ
ン、ブルーベリー、オリーブ、
キングサリの苗木を各100
本配布します。
□時間・配布数

緑の募金に協力いた
だいた人
※そのほか、寄せ植え教室、
みどりの相談室、庭木の植え
方教室などのイベントが行わ
れます。詳しくは、県緑化セ
ンター(☎88・7188)へ。

ラン
・食品部門：ミルフル(乳酸
飲料)、塩づし、焼きそば
・PTA：庭木、花木苗木、
果樹苗木
※詳しくは、県立大泉高等学
校(☎62・3564)へ。

【花苗の配布】
ミニバラ、ミニガーベラな
ど、5種類の花苗を各50本配
布します。
□時間・配布数
・午前10時～：各苗30本(先
着150人)
・午後0時30分～：各苗20本
(先着100人)



昨年の様子

合同金婚式を
開催します
高齡福祉課
□期日 5月18日(日)
□時間 午前10時～
□場所 文化むら展示ホール



棟(朝日5の24の1)
□対象 戸籍上昭和39年に結
婚されたご夫婦
※該当となるご夫婦には、案
内を送付しますが、万が一送
付されなかった場合は、お申
し出ください。詳しくは、高齡
福祉課(☎55・2631)へ。

安全・安心メールに
ご登録ください
安全安心課

町では、防犯・災害情報な
どを伝える手段として、大泉
町安全・安心メールを運用し
ています。4月1日より全国
瞬時警報システム(Jアラ
ー)の気象警報発令や震度情
報などをいち早く町安全・安
心メールで配信するため、自
動起動装置を導入しましたの
で、ご登録ください。

20区民生委員さんが
代わりました
福祉課

第20区の民生委員さんが、
4月1日から代わりました。
□新しい民生委員
松本光男さん
☎63・6264
※詳しくは、福祉課(☎55・
2631)へ。

東日本大震災関連情報

【町内の放射線量の測定結果】

町では、町内の公共施設などにおいて屋外の空間放射線量の測定を実施し、測定の結果は、地上高さ1m地点の基準値「0.23マイクロシーベルト/時」を下回っています。また、子どもが集まる場所を対象とした町独自の厳しい基準である「地表面で0.23マイクロシーベルト/時」の箇所ありませんでした。

今後も調査を継続し、結果は随時広報おおいずみや町ホームページにてお知らせします。町ホームページをご覧になれない人には環境課で測定結果を配布していますので、ご利用ください。

□測定日 3月4日～14日
□測定場所 町内公共施設など45地点
□測定値(定点測定、地上高さ1m地点)
・最大値…0.082マイクロシーベルト/時
・最小値…0.040マイクロシーベルト/時
※詳細は、町ホームページをご覧ください。

【水道水の安全性】

3月5日、24日に町内2か所の浄配水場と、4月1日に東部地域水道事務所(千代田町)で放射性物質の検査を行った結果、それぞれ放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

【被災者への支援(3月31日現在)】

□義援金総額 1,738万416円

おもちゃの病院
環境課
壊れたおもちゃの修理を行う、
おもちゃの病院を開院します。

【会場①】
□期日 5月11日・6月8日・
7月13日・8月10日・9月
14日(毎月第2日曜日)
□時間 午前10時～正午
□場所 太田市外三町広域清
掃組合リサイクルプラザ
(太田市細合町604の1)
□対象 太田市・大泉町・邑
楽町・千代田町に在住または
在勤の人

□期日 5月4日・6月1日・
7月6日・8月3日・9月
7日(毎月第1日曜日)
□時間 午前10時～正午
□場所 いずみの杜(朝日4
の7の1)
□対象 大泉町・邑楽町・千代
田町に在住または在勤の人
【共通事項】
□内容 子どものおもちゃの修
理(持ち込みは1人2点まで)
□費用 無料(部品代は実費)
※希望者は当日、直接会場へお
越してください。詳しくは、環境課
(内線132)または太田市外
三町広域清掃組合リサイクル
プラザ(☎33・7980)・いず
みの杜(☎20・0035)へ。

定例相談

お気軽にご相談ください。



町民相談

日時	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
場所	町民相談室（役場内）
内容	行政に対する苦情や要望、 日常生活上の悩みごとなど

※詳しくは、町民相談室（内線130）へ。

法律相談

日時	4月17日(木)・24日(木)・ 5月8日(木)・15日(木) 午後1時30分～4時30分
場所	町民相談室（役場内）
担当	顧問弁護士

※相談希望の人は、予約が必要なため、
あらかじめ町民相談室（内線130）へ。

人権・行政相談

日時	5月13日(火) 午後1時30分～4時
場所	役場3階第1会議室
担当	人権擁護委員、行政相談委員

※相談希望の人は、予約が必要なため、
あらかじめ町民相談室（内線130）へ。

教育相談

日時	月～金曜日 午前10時～午後4時
場所	教育研究所 （城之内4-2-1）
担当	教育相談員
内容	非行、いじめ、不登校など 教育に関する悩みごと
対象	小学生、中学生、保護者ほか

※詳しくは、教育研究所（☎63・8626）へ。

親と子の電話相談

日時	月～金曜日 午後2時～5時
担当	相談経験豊かな先生
内容	学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル（☎0120-001305）へ。

費用無料。秘密は厳守します。
詳しくは、各問い合わせ先へ。

大泉国際交流協会では、基礎的な日常会話など、これから英会話を習いたい人に向けた初級レベルの英会話講座を開催します。

□期間 5月15日～7月3日
（毎週木曜日 全8回）

□時間 午前10時30分～正午

□場所 町公民館第2講座室
（吉田2465）

初級英会話講座

大泉国際交流協会



教室・講座

北児童館クラブ員

北児童館

■一輪車クラブ

□期日 土曜日（月1回）

募集

健康保険料率については、昨年、健康保険法などが改正されたことを踏まえ、準備金を取り崩すことにより据え置きますが、介護給付費が年々増加していることに伴い、介護保険料率については3月分（4月納付分）より引き上げをお願いせざるを得なくなりました。このため、3月分（4月納付分）の介護保険料が、現在の料率1・55%から1・72%に変更となります。ご理解・協力をお願いします。 ※詳しくは、全国健康保険協会群馬支部（☎027・219・2100）へ。

協会けんぽの保険料率が変わります

全国健康保険協会群馬支部

救命講習

太田市消防本部警防課

いつ、どこで病气やけがに襲われるかわかりません。いざというときのために応急手当の知識・技術を身につけて

救命講習

□対象 なたでも参加できます（ただし、大泉町在住・在勤の人が優先）

□定員 20人（定員になりしだい締め切り）

□申込方法 大泉国際交流協会へ電話で申し込む

□申込開始日 4月21日(月)

□費用 2500円（テキスト代込）

※詳しくは、大泉国際交流協会（☎080・6812・0152）へ。



□時間 午後2時～3時

□対象 小学2年生～6年生

□定員 25人

■工作クラブ

□期日 土曜日（月1回）

□時間 午前10時～11時

□対象 小学1年生～3年生

□定員 15人

■卓球クラブ

□期日 月曜日（月2回）

□時間 午後3時30分～4時30分

□対象 小学3年生～6年生

□定員 10人

■将棋クラブ

□期日 水曜日（月4回）

□時間 午後3時30分～4時45分

□対象 小学1年生～6年生

□定員 10人

■エコクラブ

□期日 土曜日（月1回）

□時間 午前10時～11時

□対象 小学3年生～6年生

■共通事項

□募集開始日 4月26日(土)

（定員になりしだい締め切り）

※詳しくは、北児童館（☎63・3820）へ。

花と緑のクリーン作戦活動団体

館林土木事務所施設管理係

□支援する団体 構成員が10人以上の自治会やボランティア団体などで、4月から平成27年2月末までの間に3回以上、館林市および邑楽郡内で活動を行う団体

□支援する活動

①花と緑のクリーン作戦（どこでも花いっぱい作戦）：道路や河川における除草、花緑の植栽、側溝の清掃、公共施設における花緑の植栽（公共施設内の除草は対象外）

宝くじ文化公演

ビリー・ヴォーン・オーケストラ 2014



魅惑のビッグバンドが文化むらに登場！
ハワイアンからアメリカン・ポップスまで、ダンス・バンド黄金時代の名曲の数々が、鮮やかによみがえります。

□期日 7月30日(木)

□時間 午後6時30分開演(午後6時開場)

□場所 文化むら大ホール(朝日5-24-1)

□曲目 波路はるかに、峠の幌馬車、ブルーハワイ、真珠貝の歌 ほか

□チケット発売開始日時 4月26日(出) 午前8時30分～（電話受付は10時～）

□費用 3,000円（全席指定、未就学児は入場できません）

※この公演の入場料は、宝くじの助成により特別料金となっています。詳しくは、文化むら（☎63・7733）へ。



■普通救命講習Ⅲ

□内容 心肺そ生法（小児・乳児・新生児）、AED取り扱い・止血法

□講習時間 3時間

■救命入門コース

□内容 心肺そ生法（主に成人）、AED取り扱い

□講習時間 1時間30分

■上級救命講習

□内容 心肺そ生法（全年齢）、AED取り扱い・止血法・搬送法・体位管理法など

□講習時間 8時間

■応急手当講習

□内容 応急手当全般（心肺そ生法・AED取り扱いについて）は中学生以上

□講習時間 3時間未満

※詳しくは、太田市消防本部

ホームページ <http://www.city.yota.gunma.jp/005gyosei/0150-001shoubou/>をご覧ください。か、太田市消防本部警防課（☎33・0203）へ。

■厚意あいがつつ（敬称略）

□財政調整基金

・3万円 野村王男

・7万7525円（株）エム・エス・イー

□学校教育へ

・小学校新入学児童氏名ゴム印（計331個） 金子印店

□町社会福祉へ

・10万円 大泉社

交ダンス同好会 一同



②耕作放棄地クリーン作戦：耕作放棄地における花の景観づくり（草花などの導入、農業用排水路における除草、水路清掃、花緑の植栽など）

③里山・平地林クリーン作戦：里山平地林における下草刈り、植栽、県産材などによる簡易な柵、看板の設置など

□助成金額 2万円（一律）

□申込方法 所定の申請書（土木事務所、役場土木課にあり）に記入の上、館林土木事務所施設管理係へ直接、または郵送（〒3740052 館林市栄町23の1）で申し込む

□申込期限 5月30日(金)（当

日消印有効）

□注意事項

・①～③の活動において、必ず県が管理する道路や河川、公共施設などが実施箇所に含まれることが必要となります（今年度からの変更点です）

・同一団体で①～③の活動のうち、いずれかひとつの活動のみの申請となり、複数の活動の申請はできません

・空き缶・ごみ拾いは支援の対象外です

※申請書は群馬県ホームページ <http://www.pref.gunma.jp/> からダウンロードできます。詳しくは、館林土木事務所施設管理係（☎72・4355）へ。

みんなのイラスト



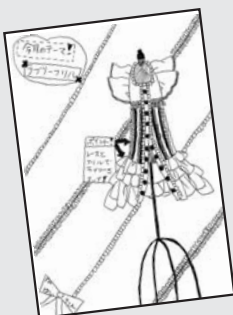
◀ P・N いちご



◀ P・N ケータ



◀ P・N パンダ



◀ P・N ゆいたん



◀ P・N はるちゃん



◀ 匿名希望



◀ P・N モーちゃん

町長に密着！

3月16日、文化むらで開催された“四季の不思議シリーズ”にゲストとして出演しました。
□村山町長のコメント「今までに経験のない装束を身につけ、格調高いイベントへのお招きに、待ち時間から極度の緊張感でしたが、貴重な体験をさせていただきました」



俳句

蠟梅に心盗られて立ちつくす
久保田百代（15区）
雪掻や何年振りに汗をかく
堀越ちせ子（30区）
―きさらぎ俳句会―
春雪に笑顔の似合う友逝けり
萱島ふじ子（5区）
友逝きて遠くかがやく梅月夜
田中シゲ子（6区）
大雪や欠礼を詫ぶ友の葬
久保塚りさ（8区）
想い出も雪に積りて句友逝けり
坂本タツ子（17区）

短歌

凍つくや無垢なる彼方君が居る
村田浩余（邑楽町）
―やよい短歌会―
静かなる朝を迎えて息をのむ
白一色にねむりし世界に
正田富子（10区）
孫のひな飾れる部屋に満作の
寄り添うとくほのかに香る
成島福子（14区）
待つ人の喜ぶ声を聞きたくて
柿にたつぷり寒肥やりつ
高瀬 壽（10区）
昇る陽に光のバトン渡すこと
満月西の空にとけこむ
山中志津江（17区）
ゆずり合い雪でせばまる歩道行き
見上げる空に白き雲浮く
富田美亀江（17区）



◀ P・N 奈菜子

亡き夫へ来る旅便り花便り
長谷川美智子（22区）
隣人愛感謝が溶かす雪の道
渋谷栄子（22区）

◀ P・N うさぎ



花のなき季節に一本の寒椿
朱の花咲き庭をいろどる
入谷宗二（20区）
月山の霧になびける草もみぢ
風は下より吹き上り来て
濱野シズ江（2区）
満作の花咲く庭に消え残る
汚れし雪の硬く繋りぬ
栗原伸子（22区）
声高に部屋に入り来る看護師は
ベッドの吾に安らぎくる
湯澤よね（19区）
雪とけて庭の福寿草変りなく
黄色の花弁大きく開けり
森 きん（14区）
雪の中雲まとひて立ちあがる
福寿草の花光を弾く
青木登美江（20区）
人住ます五年を過ぎし我が生家
甥家族住みあかりの灯る
村田厚子（2区）



◀ P・N くまちゃん

鏡石町派遣日記

12 か月目

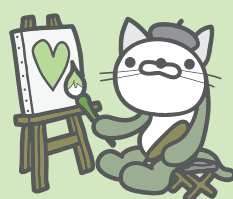
4月から1年間、災害派遣として福島県鏡石町に勤務している大泉町職員が、現地のさまざまをレポートします。
▶福島県鏡石町ホームページ <http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/>

3月に入りましたが、鏡石町はまだ寒く、春が待ち遠しく感じられます。こちらに来てから早くも一年。鏡石町は本当に自然豊かで、四季の変化をはっきりと感ずることができる素晴らしい土地です。県を越えて、長期間他の自治体で仕事をするという経験はなかなかできないことであり、また、別の地域の文化に触れられたことはとてもよい経験になったと思っています。
さて、今回は、震災から3年目の日を前に完成した、鏡石町立第一小学校を紹介します。こちらは、震災で被害を受け、長期間改築工事をしていたが、2月の初旬に完成し、10日から実際に

使われ始めました。シャープな外観と地震に強い鉄筋コンクリートの外装でありながら、内装は完全に木造で、温かみを感じられる校舎となっています。また、教室と廊下との壁がスライド式のため、有事の際は広いスペースを確保でき、避難所などとしても利用できる工夫がなされています。震災から得た教訓を少しでも生かせるような工夫は、見学しながら大変考えさせられました。



鏡石町立第一小学校



広報おおいずみに掲載してほしいイラストなどは黒一色で書いてね。
皆さんからのご意見・ご質問、身近な話題などもお待ちしております。
広報情報課
(☎ 63・3111 内線 215)
Eメール:kouhou@town.oizumi.gunma.jp

身近な情報をお寄せください！

広報おおいずみでは、皆さんからの身近な情報を募集しています。
□連絡方法
・電話（☎ 63・3111 内線 215）
・FAX（63・3921）
・Eメール（kouhou@town.oizumi.gunma.jp）
※ご紹介できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、広報情報課へ。



すぎやま こおざ
杉山氷座さん (11歳)

好きなこと
音楽を聴いたり、ゲームをしたりすることです。特に家ではリラックスして過ごしています。

自分の性格
自分では負けず嫌いだと思います。みんなからは明るく元気で人見知りをしないとされます。

夢にむかって My dream

町内で夢に向かってがんばっている人をご紹介します。

学校・学年は？
北小学校の6年生です。

学校生活は？
体を動かすことが好きで、休み時間には友だちとよく、サッカーやドッジボールなどをして遊んでいます。授業では、理科の実験がおもしろいです。また、体育も好きなので、5年生のときには体育委員会に所属し、体育集会や縄飛び大会などの行事に一生懸命取り組みました。

将来の夢は？
体操選手になってオリンピックで金メダルを取りたいです。そのために今は毎日のように練習しています。得意なゆかは新しい技に挑戦し、苦手なあん馬は「前よりも回転を1回でも増やそう」と集中して練習に励んでいます。これからはオリンピックを目指して、苦手を克服し、今までよりも難しい技ができるようにがんばります。

体操選手になってオリンピックで金メダルを取りたい



わがつま みさき
我妻実咲ちゃん
(28区・2歳)

「大好き」では、3歳未満の町内在住のお子さんを紹介しています。掲載希望者は、広報情報課（内線 215）へ。

どんなちびっ子？
歌と踊りが大好きで、よく変顔をするおもしろくて元気な子。

好きなものは？
いちごが大好物。それに、お姉ちゃん、お兄ちゃんが大好きです。ほかに、ネコや恐竜が大好きで、よくものまねをしています。

パパ・ママからひとこと
たくさん食べて、たくさん笑って、元気いっぱいの子に育ってね。



【ふれあいロード】
いずみの杜近くにある遊歩道「ふれあいロード」は、平成5年に「ふれあいの里整備事業」として整備されたものです。同じ事業で西側の通りと長沼町管住宅の南側の通りも歩道が整備されており、この遊歩道と合わせると1090mもあります。春は御正作公園の桜、初夏には常光寺遊水池であじさいなどが見られますので、皆さんもこの歩道を歩きながら季節を感じてみてはいかがでしょうか。

私のひとこと

皆さんからのご意見・ご質問
お待ちしております

〒370-0595
大泉町役場
広報情報課 宛

TEL 63・3111 FAX 63・3921
メール kouhou@town.oizumi.gunma.jp

「入学式の思い出」を教えてください！

3月10日号の広報クイズ☆「入学式の思い出」に寄せられた投書の中から紹介します。

☑ **38年前を思い出して**
孫が小学校入学式の日に参加した時。38年前の娘の入学式を思い出して感無量致しました。
権藤春花（18区）

☑ **中学校も楽しみ**
小学校の入学式は、とてもきんちようしていたのを思い出します。4月には中学生です。中学の入学式、制服を着るのが楽しみです。天気がいいといいなあ。
金子昌樹（1区）

☑ **今はなつかしい**
高校生の時、帰り雨に降られ新品の制服がズブ濡れになった思い出も今はなつかしいです。
匿名希望

3月10日号の使用料変更の記事に関してのご意見

【ご意見】
施設名と問い合わせ先だけでなく、使用料金も載せた方がよいのではないのでしょうか。

【広報情報課より回答】
各施設の料金となりますと量が膨大であり、紙面の都合上、載せることができませんでしたので、ご理解いただければと思います。
(14区 女性)

広報クイズ 図書カードが20人に当たる！

問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきまたはメールでお送りください。全問正解者の中から抽選で20人に500円の図書カードをプレゼントします。

- 今月の問題 (☎ ヒント)
- ① 施政方針に入っていないもの (☎ 2ページ)
A 守る B 支える C 伝える
 - ② 勇気・思いやり・〇〇 (☎ 8ページ)
A 協力 B 団結 C 健康
 - ③ 福祉タクシー券は1か月あたり〇枚を交付 (☎ 14ページ)
A 2 B 3 C 4
 - ④ 高齢者デマンド交通の愛称 (☎ 17ページ)
A あおぞら B そよかぜ C ほほえみ
 - ⑤ 〇〇英会話講座 (☎ 25ページ)
A 初級 B 中級 C 上級

☆「ゴールデンウィークの思い出」を教えてください(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

- ☐ **応募方法** はがきまたはメールに必要事項を記入し、応募する(1人につき、はがきまたはメールのどちらか1通までとします)
- ☐ **必要事項** クイズの答え(例：①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号
- ☐ **応募期限** 4月25日
- ☐ **応募先**

〒370-0595
大泉町役場 広報情報課 「広報クイズ」係
quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見ご要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎！(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)

- ☐ **3月号の正解**
①-A、②-B、③-B、④-C、⑤-A
- ☐ **応募総数** 91通で正解は87通でした
- ☐ **当選者** (敬称略)
金子郁恵(1区)、渡部 翔(1区)、浜野修一(2区)、渡辺美子(3区)、穴原弘子(5区)、藤井由紀子(6区)、小川愛凜(14区)、工藤千晶(14区)、小林アイ子(15区)、萩原和恵(17区)、今 トシ子(18区)、宇田淑江(18区)、内田真由美(20区)、秋草安美(22区)、佐藤 進(22区)、鶴林勝子(23区)、大塚洗希(27区)、小野寺かをる(27区)、関口充代(27区)、横田智弥(28区)



四季の不思議 探索シリーズ

映像と音楽で 表現した「四季」

3月16日、文化むらで「四季の不思議 探索シリーズ」が行われました。各団体が四季の美しさを映像と音楽で表現した箏や舞などを披露し、会場は和やかな雰囲気に包まれました。また、村山町長が司会の松井美紀さんと対談をし、「美しい大泉町」について話をされました。



春の社日大祭

関東唯一の特殊行事に 多くの参拝客が訪れる

3月23日、社日稲荷神社で「春の社日大祭」が行われました。関東地方で唯一の特殊神事である「探湯神事」は、神官が笹を持って釜中を探り全身に浴して信託を仰ぐ神事です。神事の終わった後、神事で使われた笹や麻はそれぞれ厄除けと安全御守として参拝者に配られました。

公民館スプリングフェスティバル

巧みな話術で会場は 笑いの渦に！

3月9日、町公民館で「公民館スプリングフェスティバル」が行われました。今回は、落語家の三遊亭白鳥さんが講師として登場し、講演と落語を披露。白鳥さんの巧みな話術で、会場は、訪れた多くの人の笑い声で包まれ、大きな盛り上がりを見せていました。



ニュースポーツ教室

特徴的な形のボール 上手に打てるかな

3月15日、町民体育館で「体験！ ニュースポーツ教室」が行われました。参加者は、直径約90cmほどの楕円形をした柔らかいボールを使用するヘルスパレーボールを体験。参加した男の子は、「形が変わっているので打つのが難しいけれど、楽しかったです」と話していました。



大泉おやこ探検！

各国の料理とラグビーを 楽しみました



3月23日、「ラグビーとブラジルの街 大泉おやこ探検！」が行われました。参加者は、いずみ緑道花の広場で開催された「活きな世界のグルメ横丁」を散策した後、三洋電機体育館に移動。映画「グラス☆ホッパー」を鑑賞し、ラグビーを体験しました。参加した子どもは、「走って疲れたけど楽しかった」と笑顔で話してくれました。

Pick up Photo



3月21日、いずみ総合公園町民野球場でBCリーグ「群馬ダイヤモンドペガサス対信濃グランセローズ」の今季初のオープン戦が行われました。強風の中の試合でしたが、群馬ダイヤモンドペガサスに今年加入したアレックス・ラミレス選手も出場し、観客席からは大きな声援が送られ、観戦していたファンからも「これからの活躍が楽しみです」と期待する声が聞かれました。

強風の中、選手たちに
大きな声援が送られました

群馬ダイヤモンドペガサス オープン戦



さまざまな企業が立地している大泉町。
このコーナーでは各企業の担当者に登場
してもらい、会社の概要や業務内容など
について、お話を伺います。



▲4月から本稼働した新工場には
太陽光パネルも設置されています



▲南側正面入り口

「安全で安心して食べて
もらえる商品をお届けでき
るようにしっかりとチェック
をしています」と話すのは、
製造部に所属している川島
松子さん。業務用のデザー
トの包装工程を担当してい
る川島さんは、「包装は工場
での最終工程なので、異物
が混入していないかどうか
や、基準に満たない商品な



▲お話を伺った
川島松子さん



▲業務用デザートの一
部

どが出荷されないよう厳し
くチェックしています」と
話します。デザートを食べ
ることでお客様に笑顔に
なってもらいたいという川
島さんは、「包装工程の要と
なっており、お客様が期待す
るデザートを提供していき
ます」と笑顔で意気込みを
話してくれました。

No.6

味の素冷凍食品㈱関東工場

住 所：大泉町大字吉田 1222

会社の概要：1970年に操業開始し、冷凍食品の
「シューマイ」「ギョーザ」などを販売していま
す。現在、従業員数は約500人、敷地面積は
33,000㎡。2013年8月、環境に配慮した太陽光
パネルやノンフロン製の冷凍設備などを備えた新
工場の建屋が完成し、4月より業務用デザート
の生産も始まりました。工場では、従業員に対
する衛生面や安全面
に対する教育にも力を入
れており、事故が起
こった場合でも、臨機
応変に対応できるように
訓練が年に数回行われ
ています。



▲関東工場で生産して
いる製品の一部



4月1日、役場町民ホ
ールおよび正面玄関で高齢者
デマンド交通「ほほえみ」の
出発式が行われました。「ほ
ほえみ」の愛称を考案した
萩原和子さんもテープカッ
トに参加し、これから高齢
者の皆さんの新たな移動手
段として活躍を期待される
バスの門出を祝いました。
こうした取材を通して多
くの皆さんと接する機会を
いただきましたが、この度
の異動により広報を離れる
ことになりました。たくさ
んの人にお世話になり、貴
重な経験をさせていただい
た2年間……。本当にありが
とうございました。（貴）

今号の
Best Shot
表紙